

防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律

第一条 防衛省の職員の給与等に関する法律（昭和二十七年法律第二百六十六号）の一部を次のように改正する。

第十八条第二項中「七千二百七十円」を「八千二百円」に改める。

第十八条の二第一項中「百分の七十一・二五」との下に「、百分の百二十八・七五」とあるのは「百分の七十三・七五」とを、「あるのは「百分の六十一・二五」との下に「、百分の百八・七五」とあるのは「百分の六十三・七五」とを、「百分の三十五」との下に「、百分の七十」とあるのは「百分の三十七・五」とを、「百分の六十一・二五」の下に「、十二月に支給する場合には百分の五十三・七五（特定管理職員にあつては、百分の六十三・七五）を、「百分の五十七・五」の下に「、十二月に支給する場合には、定年前再任用短時間勤務職員にあつては百分の五十三・七五（特定管理職員にあつては、百分の六十三・七五）、自衛隊法第四十五条の二第一項の規定により採用された職員にあつては百分の五十三・七五（特定管理職員にあつては百分の六十三・七五、防衛省の職員の給与等に関する法律第六条第二項の規定の適用を受ける職員にあつては百分の六十」を加える。

第十八条の三中「、「百分の百七十五」を「「百分の百七十五」と、「百分の百二十八・七五」とあるのは「百分の百八十」に改める。

第二十五条第二項中「十六万千円」を「十六万五千四百円」に改め、同条第四項中「と、」の下に「「百分の百二十八・七五」とあるのは「百分の百八十」と、」を加える。

第二十五条の二第二項中「十四万七千七百円」を「十五万二千円」に改め、同条第三項中「と、」の下に「「百分の百二十八・七五」とあるのは「百分の百八十」と、」を加える。

別表第一及び別表第二を次のように改める。

別表第一 自衛隊教官俸給表（第四条－第五条関係）

職 員 の 区 分	職務の級	1 級	2 級
	号 俸	俸 給 月 額	俸 給 月 額
		円	円
	1	270,400	403,000
	2	271,800	404,500
	3	273,200	406,000
	4	274,600	407,500
	5	276,000	409,000
	6	277,200	410,400
	7	278,400	411,900
	8	279,600	413,300
	9	280,900	414,600
	10	282,000	416,000
	11	283,100	417,500
	12	284,300	419,000
	13	285,600	420,300
	14	287,300	421,800
	15	289,000	423,300
	16	290,700	424,800
	17	292,400	426,200
	18	294,400	427,800
	19	296,600	429,400
	20	298,900	430,900
	21	301,100	432,100
	22	303,300	433,500
	23	305,600	434,900
	24	307,800	436,200
	25	309,900	437,800
	26	311,800	439,200
	27	313,700	440,500
	28	315,500	441,900
	29	317,400	443,300
	30	319,300	444,600
	31	321,100	446,100
	32	322,800	447,600
	33	324,500	449,200
	34	326,300	450,600
	35	328,000	452,200
	36	329,700	453,700
	37	331,400	455,400
	38	333,200	456,900
	39	335,000	458,500
	40	336,700	460,100
	41	338,100	461,600
	42	340,000	463,100
	43	341,800	464,300
	44	343,500	465,500
	45	345,300	466,700
	46	347,200	468,000
	47	348,900	469,200
	48	350,700	470,400
	49	352,500	471,500
	50	354,300	472,700

定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	51	356,000	473,900
	52	357,700	475,100
	53	359,400	476,300
	54	360,800	477,500
	55	362,200	478,700
	56	363,700	479,900
	57	365,300	481,000
	58	366,900	481,600
	59	368,400	482,100
	60	370,000	482,600
	61	371,600	483,100
	62	373,200	
	63	374,800	
	64	376,300	
	65	377,900	
	66	379,500	
	67	381,100	
	68	382,600	
	69	384,100	
	70	385,700	
	71	387,100	
	72	388,600	
	73	390,100	
	74	391,700	
	75	393,300	
	76	394,800	
	77	396,200	
	78	397,600	
	79	399,000	
	80	400,300	
	81	401,600	
	82	403,000	
	83	404,300	
	84	405,600	
	85	406,700	
	86	408,100	
	87	409,400	
	88	410,700	
	89	411,900	
	90	413,200	
	91	414,300	
	92	415,500	
	93	416,700	
	94	417,800	
	95	419,000	
	96	420,200	
	97	421,600	
	98	422,600	
	99	423,600	
	100	424,600	
	101	425,500	
	102	426,500	
	103	427,600	
	104	428,700	
	105	429,400	

	106	430,300	
	107	431,200	
	108	432,100	
	109	432,900	
	110	433,700	
	111	434,500	
	112	435,300	
	113	435,900	
	114	436,600	
	115	437,300	
	116	438,000	
	117	438,600	
	118	439,100	
	119	439,400	
	120	439,700	
	121	440,000	
	122	440,300	
	123	440,600	
	124	440,800	
	125	441,000	
	126	441,300	
	127	441,600	
	128	441,800	
	129	442,000	
	130	442,300	
	131	442,600	
	132	442,800	
	133	443,000	
	134	443,300	
	135	443,600	
	136	443,800	
	137	444,000	
	138	444,300	
	139	444,600	
	140	444,800	
	141	445,000	
	142	445,300	
	143	445,600	
	144	445,800	
	145	446,000	
定年前再任用短時間勤務職員		基 準 俸給月額	基 準 俸給月額
		円 313,100	円 376,600

別表第二 自衛官俸給表 (第四条、第五条、第六条、第九条、第二十七条の三、第二十八条の三関係)

職員の区分	階級	俸 給 月 額										陸士長 海士長 空士長	1等陸士 2等海士 3等空士						
		陸海空 将将将 海海海 空空空	俸 給 月 額			1等陸尉 2等海尉 1等空尉	2等陸尉 3等海尉 2等空尉	3等陸尉 3等海尉 3等空尉	陸士長 海士長 空士長	1等陸士 2等海士 3等空士									
			(一)	(二)	(三)														
号 俸	俸給月額	(一)	(二)	(三)	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額		
1	円 759,000	円 759,000	円 623,000	円 589,600	円 544,000	円 473,900	円 413,000	円 387,300	円 347,500	円 325,500	円 320,300	円 314,700	円 306,400	円 306,300	円 297,500	円 279,000	円 261,000	円 260,800	円 250,300
2	円 819,000	円 819,000	円 630,800	円 586,300	円 545,000	円 475,800	円 415,600	円 389,900	円 348,600	円 326,800	円 321,000	円 316,200	円 307,900	円 307,800	円 299,600	円 281,800	円 263,400	円 263,200	円 252,100
3	円 878,000	円 878,000	円 636,700	円 591,200	円 551,500	円 477,700	円 418,200	円 392,500	円 349,700	円 328,100	円 317,700	円 312,700	円 304,900	円 304,600	円 301,700	円 284,600	円 265,800	円 265,600	円 253,900
4	円 961,000	円 961,000	円 641,300	円 595,500	円 555,000	円 479,600	円 420,800	円 395,100	円 350,800	円 329,400	円 322,400	円 319,200	円 310,900	円 310,800	円 303,800	円 287,400	円 268,200	円 268,000	円 255,700
5	円 1,036,000	円 1,036,000	円 645,300	円 599,500	円 558,400	円 481,600	円 423,500	円 397,500	円 351,900	円 330,700	円 323,100	円 320,600	円 312,200	円 312,100	円 306,000	円 290,000	円 270,700	円 270,500	円 257,500
6	円 1,110,000	円 1,110,000	円 648,100	円 602,800	円 561,900	円 483,500	円 425,300	円 399,400	円 352,700	円 332,800	円 323,800	円 321,900	円 313,600	円 313,500	円 307,500	円 291,800	円 272,600	円 271,200	円 259,000
7	円 1,188,000	円 1,188,000	円 650,500	円 605,800	円 564,800	円 485,400	円 427,100	円 401,300	円 353,500	円 334,900	円 324,500	円 323,300	円 315,000	円 314,900	円 309,000	円 293,600	円 274,500	円 271,900	円 265,500
8	円 1,261,000	円 1,261,000	円 652,400	円 608,200	円 567,200	円 487,300	円 428,800	円 403,100	円 354,300	円 337,000	円 325,200	円 324,700	円 316,400	円 316,300	円 310,500	円 295,400	円 276,400	円 272,600	円 262,000
9				円 610,200	円 569,100	円 489,000	円 430,600	円 404,900	円 354,900	円 338,900	円 326,000	円 325,900	円 317,600	円 317,500	円 311,900	円 297,100	円 278,300	円 273,300	円 263,500
10						円 490,500	円 432,600	円 406,500	円 355,800	円 339,900	円 327,200	円 327,100	円 318,800	円 318,700	円 313,300	円 298,800	円 280,200	円 274,300	円 265,000
11						円 492,000	円 434,600	円 408,100	円 356,700	円 340,900	円 328,400	円 328,300	円 320,800	円 319,900	円 314,700	円 300,500	円 282,100	円 275,300	円 266,500
12						円 493,500	円 436,600	円 409,700	円 357,600	円 341,900	円 329,600	円 329,500	円 321,200	円 321,100	円 316,100	円 302,200	円 284,000	円 276,300	円 268,000
13						円 494,900	円 438,600	円 411,400	円 358,600	円 343,000	円 330,900	円 330,500	円 322,200	円 322,100	円 317,300	円 303,700	円 285,900	円 277,400	円 269,300
14						円 496,400	円 440,700	円 413,300	円 359,200	円 344,400	円 332,000	円 331,700	円 323,400	円 323,300	円 318,500	円 305,000	円 287,400	円 277,700	円 270,300
15						円 497,900	円 442,800	円 415,200	円 359,800	円 344,400	円 333,200	円 332,900	円 324,600	円 324,500	円 319,700	円 306,300	円 288,900	円 278,000	円 271,300
16						円 499,400	円 444,900	円 417,000	円 360,400	円 345,100	円 334,300	円 334,100	円 325,800	円 325,700	円 320,900	円 307,600	円 290,400	円 278,300	円 272,300
17						円 500,800	円 446,900	円 418,900	円 361,000	円 345,800	円 335,300	円 335,200	円 326,800	円 326,700	円 321,900	円 308,800	円 291,800	円 278,500	円 273,300
18						円 502,100	円 448,800	円 420,700	円 362,000	円 346,600	円 336,000	円 335,800	円 327,500	円 327,400	円 323,100	円 310,000	円 293,400		
19						円 503,400	円 450,700	円 422,500	円 363,000	円 347,400	円 336,200	円 336,000	円 328,200	円 328,100	円 324,300	円 311,200	円 295,000		
20						円 504,700	円 452,600	円 424,200	円 364,000	円 348,200	円 337,400	円 337,200	円 329,300	円 329,200	円 325,500	円 312,400	円 296,600		
21						円 505,800	円 454,400	円 425,900	円 364,900	円 348,900	円 338,000	円 337,700	円 329,400	円 329,300	円 326,500	円 313,400	円 298,100		
22						円 506,500	円 456,100	円 427,700	円 366,200	円 349,500	円 338,600	円 338,200	円 329,900	円 329,800	円 327,100	円 315,000	円 299,100		
23						円 507,200	円 457,800	円 429,500	円 367,500	円 350,100	円 339,200	円 338,700	円 330,400	円 330,300	円 327,700	円 316,600	円 300,100		
24						円 507,900	円 459,500	円 431,300	円 368,800	円 350,700	円 339,700	円 339,200	円 330,900	円 330,800	円 328,300	円 318,200	円 301,100		
25						円 508,600	円 461,200	円 433,200	円 370,200	円 351,100	円 340,200	円 339,800	円 331,500	円 331,400	円 328,900	円 319,700	円 302,100		
26						円 509,300	円 463,000	円 434,900	円 372,400	円 351,700	円 340,800	円 340,400	円 332,100	円 332,000	円 329,500	円 320,600	円 303,200		
27						円 510,000	円 464,800	円 436,600	円 374,600	円 352,300	円 341,400	円 341,000	円 333,700	円 333,600	円 330,100	円 321,500	円 304,300		
28						円 510,700	円 466,600	円 438,300	円 376,800	円 352,900	円 342,000	円 341,600	円 333,300	円 333,200	円 330,700	円 322,400	円 305,400		
29						円 511,200	円 468,200	円 440,100	円 379,000	円 353,500	円 342,600	円 342,200	円 333,900	円 333,800	円 331,300	円 323,400	円 306,500		
30						円 511,900	円 470,100	円 441,700	円 380,200	円 354,500	円 343,100	円 342,700	円 334,400	円 334,300	円 331,900	円 323,900	円 307,100		
31						円 512,600	円 472,000	円 443,300	円 381,400	円 355,500	円 343,600	円 343,200	円 334,900	円 334,800	円 332,500	円 324,400	円 307,700		
32						円 513,300	円 473,900	円 444,900	円 382,600	円 356,500	円 344,100	円 343,700	円 335,400	円 335,300	円 333,100	円 325,000	円 308,300		
33						円 513,800	円 475,700	円 446,600	円 383,600	円 357,300	円 344,600	円 344,300	円 336,000	円 335,900	円 333,600	円 325,400	円 308,800		
34						円 514,300	円 477,500	円 448,300	円 384,900	円 358,300	円 345,200	円 344,900	円 336,600	円 336,500	円 334,100	円 325,900			
35						円 514,800	円 479,300	円 450,000	円 386,200	円 359,300	円 345,800	円 345,500	円 337,200	円 337,100	円 334,600	円 326,400			
36						円 515,300	円 481,100	円 451,700	円 387,500	円 360,300	円 346,400	円 346,100	円 337,800	円 337,700	円 335,100	円 327,000			
37						円 515,900	円 482,800	円 453,500	円 388,600	円 361,200	円 346,800	円 346,600	円 338,300	円 338,200	円 335,700	円 327,500			
38						円 516,500	円 484,300	円 455,400	円 390,000	円 362,800	円 347,500	円 347,300	円 339,000	円 338,900	円 336,300	円 328,000			
39						円 517,100	円 485,800	円 457,300	円 391,400	円 364,400	円 348,200	円 348,000	円 339,700	円 339,600	円 336,900	円 328,500			
40						円 517,700	円 487,300	円 459,200	円 392,700	円 366,000	円 348,900	円 348,700	円 340,400	円 340,300	円 337,500	円 329,000			
41						円 518,200	円 488,900	円 461,000	円 394,100	円 367,600	円 349,700	円 349,300	円 341,000	円 340,800	円 338,100	円 329,500			
42						円 518,700	円 490,100	円 462,100	円 395,500	円 368,800	円 350,700	円 350,200	円 341,900	円 341,700	円 338,700	円 330,000			
43						円 519,200	円 491,300	円 463,200	円 396,900	円 370,000	円 351,700	円 351,100	円 342,800	円 342,600	円 339,300	円 330,500			

44					519,700	492,500	464,300	398,300	371,200	352,700	352,000	343,700	343,500	339,900	331,000
45					520,300	493,700	465,200	399,700	372,500	353,600	352,800	344,500	344,400	340,400	331,400
46					520,900	494,900	466,100	400,900	373,900	354,800	353,900	345,600	345,500	341,300	331,900
47					521,500	496,100	467,000	402,100	375,300	356,000	355,000	346,700	346,600	342,200	332,400
48					522,100	497,300	467,900	403,300	376,700	357,200	356,100	347,800	347,700	343,100	332,900
49					522,700	498,300	468,700	404,600	378,200	358,400	357,000	348,700	348,600	344,000	333,400
50					523,200	499,200	469,500	406,000	379,500	359,700	358,400	350,000	349,900	345,100	334,000
51					523,700	500,100	470,300	407,400	380,800	361,000	359,800	351,300	351,200	346,200	334,600
52					524,200	501,000	471,100	408,800	382,100	362,300	361,100	352,600	352,500	347,300	335,200
53					524,500	501,900	472,000	410,200	383,500	363,700	362,400	353,900	353,600	348,200	335,900
54					525,000	502,500	472,800	411,500	384,800	364,900	363,400	355,100	354,600	349,200	336,400
55					525,500	503,100	473,600	412,800	386,100	366,100	364,400	356,400	355,600	350,200	336,900
56					526,000	503,700	474,400	414,100	387,400	367,300	365,500	357,200	356,600	351,200	337,400
57					526,300	504,100	475,000	415,500	388,700	368,600	366,500	358,200	357,700	352,100	337,800
58					526,800	504,600	475,800	417,000	390,500	369,900	367,900	359,400	359,000	353,100	338,300
59					527,300	505,100	476,600	418,500	392,300	371,200	369,300	360,700	360,300	354,000	338,800
60					527,800	505,600	477,400	420,000	394,100	372,500	370,700	361,900	361,600	354,900	339,400
61					528,200	505,900	478,000	421,400	395,900	373,900	372,200	363,200	362,700	356,000	339,800
62					528,700	506,400	478,800	422,700	397,200	375,400	373,500	364,600	363,900	356,900	340,500
63					529,200	506,900	479,600	424,000	398,500	376,900	374,800	366,000	365,200	357,800	341,200
64					529,700	507,400	480,400	425,300	399,800	378,400	376,100	367,300	366,500	358,700	341,900
65					530,000	507,900	481,000	426,500	401,000	379,900	377,500	368,700	367,800	359,700	342,500
66					530,400	508,400	481,700	428,100	402,300	382,100	378,900	370,100	369,100	360,500	342,900
67					530,800	508,900	482,400	429,700	403,600	384,300	380,300	371,500	370,400	361,300	343,300
68					531,200	509,400	483,100	431,300	404,900	386,500	381,700	372,900	371,700	362,100	343,700
69					531,700	509,900	483,800	432,800	406,000	388,800	383,000	374,200	372,900	363,100	344,100
70					510,400	484,500	433,900	407,200	390,200	384,300	375,500	374,200	364,300	344,400	
71					510,900	485,200	435,000	408,400	391,600	385,600	376,800	375,500	376,800	365,500	344,700
72					511,400	485,900	436,100	409,600	393,000	386,900	378,100	377,900	376,800	366,700	345,000
73	再任用職員 以外の職員				511,700	486,400	437,200	410,800	394,400	388,100	379,300	377,700	377,700	367,800	345,100
74					512,200	487,000	438,300	412,300	395,800	389,600	380,800	379,200	385,500	372,900	
75					512,700	487,600	439,400	413,800	397,200	391,100	382,300	380,700	387,000	374,000	
76					513,200	488,200	440,500	415,300	398,600	392,600	383,800	382,200	388,500	375,100	
77					513,700	488,700	441,400	416,900	400,000	394,200	385,300	384,000	389,900	376,500	
78					514,200	489,200	442,500	418,400	401,300	395,800	386,800	385,500	391,300	377,800	
79					514,700	489,700	443,600	419,900	402,600	397,400	388,300	387,000	392,700	379,100	
80					515,200	490,200	444,700	421,400	403,900	399,000	389,800	388,500	394,100	380,400	
81					515,600	490,800	445,700	423,000	405,200	400,600	391,200	389,900	395,500	381,700	
82					516,100	491,300	446,400	424,600	406,600	402,100	392,800	391,300	396,800	383,000	
83					516,600	491,800	447,100	426,200	408,000	403,600	394,400	392,700	398,100	384,300	
84					517,100	492,300	447,800	427,800	409,400	405,100	396,000	394,100	399,400	385,600	
85					517,600	492,800	448,500	429,200	410,700	406,400	397,400	397,700	399,400	386,800	
86					518,100	493,300	449,300	430,400	412,100	407,800	398,700	398,800	399,400	388,000	
87					518,600	493,800	450,100	431,600	413,500	409,200	399,800	399,800	399,400	389,100	
88					519,100	494,300	450,900	432,800	414,900	410,600	401,300	399,400	399,400	390,100	
89					519,600	494,800	451,500	434,000	416,200	411,800	402,600	400,700	400,700	386,800	
90					520,000	495,300	452,400	435,200	417,700	413,300	404,100	402,200	402,200	387,900	
91					520,400	495,800	453,400	436,400	419,200	414,800	405,600	403,700	403,700	389,000	
92					520,800	496,300	454,200	437,600	420,700	416,300	407,100	405,200	405,200	390,100	
93					521,100	496,800	455,000	438,700	422,300	417,600	408,500	406,700	406,700	391,100	
94					521,500	497,300	455,700	439,600	423,700	419,300	410,200	408,200	408,200	392,400	
95					521,900	497,800	456,400	440,500	425,200	421,000	411,900	409,700	409,700	393,600	

96								522,300	498,300	457,100	441,400	426,600	422,700	413,600	411,200	394,800		
97								522,600	498,700	457,800	442,300	428,100	424,500	415,300	412,700	396,200		
98									499,100	458,500	443,100	429,400	425,800	416,600	413,900	397,200		
99									499,200	459,200	444,000	430,800	427,100	417,900	415,100	398,200		
100									499,900	459,900	444,800	432,100	428,400	419,200	416,300	399,200		
101									500,200	460,500	445,700	433,500	429,500	420,300	417,500	400,000		
102									500,600	461,200	446,500	434,500	430,400	421,300	418,300	400,900		
103									501,000	461,900	447,300	435,500	431,300	422,300	419,100	401,800		
104									501,400	462,600	448,100	436,500	432,200	423,300	419,900	402,700		
105									501,800	463,400	448,900	437,300	433,300	424,200	420,500	403,500		
106									464,000	449,800	449,800	438,300	434,400	425,300	421,300	404,400		
107									464,600	450,700	450,700	439,300	435,500	426,400	422,100	405,300		
108									465,200	451,600	451,600	440,300	436,600	427,500	422,900	406,200		
109									465,700	452,500	452,500	441,200	437,600	428,400	423,600	407,000		
110									466,300	453,200	453,200	442,100	438,500	429,200	424,400	407,800		
111									466,900	453,900	453,900	443,000	439,400	430,000	425,200	408,600		
112									467,500	454,600	454,600	443,900	440,300	430,800	426,000	409,400		
113									468,100	455,400	455,400	444,600	441,300	431,600	426,800	410,300		
114									468,700	456,100	456,100	445,500	442,200	432,300	427,500			
115									469,300	456,800	456,800	446,400	443,100	433,000	428,200			
116									469,900	457,500	457,500	447,300	444,000	433,700	428,900			
117									470,400	458,100	458,100	448,100	444,700	434,500	429,700			
118									470,900	458,800	458,800	448,900	445,500	435,300	430,400			
119									471,400	459,500	459,500	449,700	446,300	436,100	431,100			
120									471,900	460,200	460,200	450,500	447,100	436,900	431,800			
121									472,500	460,800	460,800	451,300	448,000	437,600	432,600			
122									473,000	461,500	461,500	452,000	448,800	438,400	433,400			
123									473,500	462,200	462,200	452,800	449,600	439,200	434,200			
124									474,000	462,900	462,900	453,500	450,400	440,000	435,000			
125									474,400	463,500	463,500	454,300	451,100	440,800	435,700			
126									474,900	464,200	464,200	455,000	451,900	441,600	436,500			
127									475,400	464,900	464,900	455,700	452,700	442,400	437,300			
128									475,900	465,600	465,600	456,400	453,500	443,200	438,100			
129									476,400	466,300	466,300	457,200	454,400	444,100	438,900			
130									467,000	458,000	455,200	444,900	444,900					
131									467,700	458,800	456,000	445,700	445,700					
132									468,400	459,600	456,800	446,500	446,500					
133									468,900	460,500	457,700	447,400	447,400					
134									469,500	461,200	458,500	448,200	448,200					
135									470,100	461,900	459,300	449,000	449,000					
136									470,700	462,600	460,100	449,800	449,800					
137									471,400	463,300	460,900	450,700	450,700					
138									464,100	461,600	451,300	451,300						
139									464,900	462,300	451,900	451,900						
140									465,700	463,000	452,500	452,500						
141									466,600	463,700	453,000	453,000						
142									467,300	464,400	453,400	453,400						
143									468,000	465,100	454,100	454,100						
144									468,700	465,800	454,800	454,800						
145									469,400	466,500	455,500	455,500						

[illegible]

(備考) 統合幕僚長その他の政令で定める官職以外の官職を占める者で陸将、海将又は空将であるものについては、この表の規定にかかわらず、陸将補、海将補及び空将補の口欄に定める額の俸給を支給するものとする。

この表の陸将補、海将補及び空将補の(一)欄に定める額の俸給の支給を受ける職員は、備考(一)の政令で定める官職に準ずる官職を占める者で政令で定めるものとする。

三 この表の1等陸佐、1等海佐及び1等空佐の(一)欄又は(二)欄に定める額の奉給の支給を受ける職員の範囲は、官職及び一般職に属する国家公務員との均衡を考慮して、政令で定める。

四 退職の日に昇任した職員（その者の事情によらないで引き継いで勤続することを困難とする理由により退職した職員で政令で定めるものを除く。）については、この表の規定にかかわらず、その者の退職の日の前日に属していた階級の欄に定める額の俸給を支給するものとする。

第二条 防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を次のように改正する。

第十四条第一項中「单身赴任手当」の下に「、転居手当」を加える。

第十八条の二第一項中「百分の百二十六・二五」とあるのは「百分の七十一・二五」と、「百分の百二十八・七五」とあるのは「百分の七十三・七五」と、「百分の百六・二五」とあるのは「百分の六十一・二五」と、「百分の百八・七五」とあるのは「百分の六十三・七五」と、「百分の六十七・五」とあるのは「百分の三十五」と、「百分の七十」とあるのは「百分の三十七・五」を「百分の百二十七・五」とあるのは「百分の七十二・五」と、「百分の百七・五」とあるのは「百分の六十二・五」と、「百分の六十八・七五」とあるのは「百分の三十六・二五」に、「百分の五十一・二五」を「百分の五十二・五」に、「百分の六十一・二五」、十二月に支給する場合には百分の五十三・七五（特定管理職員にあつては、百分の六十三・七五）を「百分の六十二・五」に、「百分の六十一・二五」、同項の規定により採用された職員にあつては百分の五十一・二五（特定管理職員にあつては百分の六十一・二五、防衛省の職員の給与等に関する法律第六条第二項の規定を受ける職員にあつては百分の五十七・五）、十二月に支給する場合には、定年前再任用短時間勤務職員にあつては百分の五十三・七五（特定管理職員にあつて

は、百分の六十三・七五）、自衛隊法第四十五条の二第一項の規定により採用された職員にあつては百分の五十三・七五（特定管理職員にあつては百分の六十三・七五、防衛省の職員の給与等に関する法律第六条第二項の規定の適用を受ける職員にあつては百分の六十）を「百分の六十二・五）、同項の規定により採用された職員にあつては百分の五十二・五（特定管理職員にあつては百分の六十二・五、防衛省の職員の給与等に関する法律第六条第二項の規定の適用を受ける職員にあつては百分の五十八・七五」に改める。

第十八条の三中「百分の百二十六・二五」を「百分の百二十七・五」に、「「百分の百七十五」と、「百分の百二十八・七五」とあるのは「百分の百八十」を「「百分の百七十七・五」に改める。

第二十四条の二第二項中「一万三千百円」を「一万三千七百円」に改める。

第二十四条の三第二項中「一万九千七百円」を「二万六百元」に改める。

第二十五条第四項及び第二十五条の二第三項中「百分の百二十六・二五」を「百分の百二十七・五」に、「百分の百七十五」と、「百分の百二十八・七五」とあるのは「百分の百八十」を「百分の百七十七・五」に改める。

第二十七条第二項中「單身赴任手当」の下に「転居手当」を加える。

附 則

（施行期日等）

第一条 この法律は、公布の日から施行する。ただし、第二条の規定及び附則第六条の規定は、令和九年四月一日から施行する。

2 第一条の規定による改正後の防衛省の職員の給与等に関する法律（附則第四条において「第一条改正後防衛省給与法」という。）の規定は、令和八年四月一日から適用する。

（適用日における最高の号俸を超える俸給月額額の切替え）

第二条 令和八年四月一日（以下「適用日」という。）の前日において防衛省の職員の給与等に関する法律（以下「法」という。）第五条第四項若しくは第五項又は第六条の二第二項の規定による俸給月額を受けていた職員の適用日における俸給月額は、防衛省令で定める。

（第二種初任給調整手当に関する特例）

第三条 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（令和八年法律第 号。以下「一般

職給与改正法」という。）附則第三条の規定は、適用日からこの法律の施行の日の属する月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月の前月）の末日までの間における法第十四条第二項において準用する一般職の職員の給与に関する法律（昭和二十五年法律第九十五号）第十条の五第一項の規定の適用について準用する。この場合において、一般職給与改正法附則第三条中「別表第十まで」とあるのは、「別表第十まで並びに防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律（令和八年法律第 号）第一条の規定による改正前の防衛省の職員の給与等に関する法律（昭和二十七年法律第二百六十六号）別表第一及び別表第二」と読み替えるものとする。

（給与の内払）

第四条 第一条改正後防衛省給与法の規定を適用する場合には、第一条の規定による改正前の法の規定に基づいて支給された給与は、第一条改正後防衛省給与法の規定による給与の内払とみなす。

（旧自衛官候補生手当に係る差額の支給）

第五条 適用日から令和八年九月三十日までの間、防衛省設置法等の一部を改正する法律（令和七年法律第四十四号）第五条の規定による改正前の法第二十四条の二第一項に規定する自衛官候補生であつた者に

は、当該期間について、同条第二項に規定する自衛官候補生手当（以下この条において「旧自衛官候補生手当」という。）の月額が十九万八千五百円であつたとしたならばその者に支給されるべきであつた旧自衛官候補生手当の額とその者に既に支給された旧自衛官候補生手当の額との差額に相当する額を支給する。

（転居手当に関する経過措置）

第六条 一般職給与改正法附則第五条の規定は、第二条の規定による改正後の法第十四条第二項において準用する一般職給与改正法第二条の規定による改正後の一般職の職員の給与に関する法律第十二条の三の規定の適用について準用する。この場合において、一般職給与改正法附則第五条第一号中「第二条の」とあるのは「防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律（令和八年法律第 号）第二条の」と、同条第二号中「第二条」とあるのは「防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律第二条」と、「一般職の職員の給与に関する法律」とあるのは「防衛省の職員の給与等に関する法律（昭和二十七年法律第二百六十六号）第十四条第二項において準用する一般職の職員の給与に関する法律」と、同条第三号中「人事院規則」とあるのは「政令」と読み替えるものとする。

(政令への委任)

第七条 附則第二条から前条までに定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な事項は、政令で定める。

理 由

一般職の国家公務員の例に準じて防衛省職員の俸給月額等を改定する等の必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。